

平成30年第2回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成30年6月13日（水）

場所：互助会館3階 第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成30年6月13日（水曜日） 午後1時25分 ～ 午後3時56分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（7人）

6番 秩父博樹	8番 富岡喜芳	12番 小山緑郎
17番 児玉裕一	21番 渡邊秀俊	25番 鎌田正
27番 橋村誠		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長	五十嵐秀美	総合政策課長	佐々木隆幸
総合政策課主任	藤谷拓巳	広報広聴課長	富樫真司
広報広聴課主幹	嵯峨美保子	広報広聴課副主幹	木村慎吾
まちづくり課長	田口美和子	まちづくり課副主幹	高山知洋
農林部長	福田浩	農業振興課長	渡辺重美
農業振興課参事	佐藤和好	農業振興課参事	杉山真矢
農林部次長兼農林 整備課長	田村一彦	農林整備課主幹	佐々木直樹
農林整備課主査	新田知幸	協和支所農林建設課長	稲葉久則
経済産業部長	高橋正人	経済産業部次長兼企業 商工課長	小松正美
企業商工課副主幹	佐藤正則	観光交流課長	大沼利樹
観光交流課参事	深谷美穂子	観光交流課主幹	山崎兼人
観光交流課副主幹	川越裕	協和支所市民サービス 課長	堀江孝明

議会事務局職員出席者

主 席 主 査 佐 藤 和 人

審査案件

- 1 議案第 7 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
 - 2 議案第 7 6 号 平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）
 - 3 議案第 7 7 号 平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）
 - 4 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
 - 5 委員派遣の承認要求について
-

午後 1 時 2 5 分 開 会

○委員長（秩父博樹） お疲れ様でございます。

本日は、大変ご多用中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

気温 3 0 度を越えたり、今日みたいに寒くなったりと、気温差の激しい季節です。体調管理には十分注意して職務に当たられるようお願いいたします。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

遅刻の届出が、1 2 番小山緑郎委員よりありますので、ご報告いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。正確な会議録作成のため発言の際は、挙手の上マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） はじめに、企画部長より挨拶があります。五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 常任委員会開会にあたり、一言ご挨拶と報告をさせていただきます。と思います。

昨日、議員説明会で秋田新幹線の期成同盟会、整備、新幹線の同盟会を説明させていただきました。その中で昨日の魁新聞の方で、秋田県と岩手県の対応で、即答貰えなかったという話の部分を我々情報得ている限りの部分で話させていただきたいと思います。我々説明した時にも県は負担金が生ずるところで、多分国の方に要望しますと岩

手県と秋田県に跨っている新幹線ですので、まずトンネルの部分は約半分半分と言われているようです。秋田県側と岩手県側15キロ、それにしても岩手県側に負担金が生ずるらしいんですよ。秋田県の試算では、その額は我々の方には明示されていないんですけども、それについて岩手県側が負担金が生ずるだろうなというところで、多分即答はしないというところで、記事の方では知事が岩手県知事の方に要望活動に入るというところで、県側の事務サイドでは負担金の額を想定しながら、秋田県と岩手県側の額を想定しながら、秋田県が、路線を見ても延長が長いし、駅も岩手県2つ、秋田県が4つ駅を持っています。その割合で負担金を按分できないかとか、トンネルで半分半分ですので、例えば2億来たら1億ずつとか、そういう、そのものを持って行かないと県としては出来ないようです。秋田県では、応分の負担をしないと岩手県側は納得しないだろうなというところで、岩手県側が即答しなかったというところで、我々県単位の部分については、県の方になんとかお任せして、期成同盟会の方にも加入していただくように秋田県の方には強く我々も要望してるところです。それと明日、最終的に市長が滝沢市の方に、滝沢市も沿線になってますので、ご挨拶に行くというところで、明日最終的に岩手県側の方の市町については、全部回ることになりまして、たまたま老松市長、滝沢市の市長さんと行き会った時には「いいよ」という返事で、多分明日はすんなり期成同盟会の方にも加入いただけるのかなというところで、市町については、なんか期成同盟会の方に全部が加入していただけるのかな、それには負担金が無いという考え方で市町の方は、期成同盟会の方には全員が、全市町村というところに入ってくれるのかなというふうに思って、7月18日期成同盟会予定通り、総会並びにシンポジウムを開催する予定でございます。岩手県側の方に上手く県の方で通れば、岩手県側の衆議院の方であったり、参議院の方であったり、ご案内して、期成同盟含めて要望活動を強めていきたいなというところで今現在進めているところです。

さて、本日の案件ですけれども、単行案1件、辺地に係る計画変更ですけれども、改良舗装に伴う計画の追加となっております。それと補正予算では、総合政策課は期成同盟会に係るシンポジウムであったり、これから要望活動する旅費等となっております。それと花火資料館、竣工式を迎えますので、今週迎えますし、それに伴って、勤労青少年センターの解体をしなければできないという予算になっております。それと、次に広報広聴課では、今年新設された課であります。それとSNS、ブログの発信で、大仙市をPRしていくために職員の研修含めた旅費も今回に補正予算でお願いしております。

それと今まで秋田空港の方に何も大仙市の看板が無い、看板というかPR用がなくて、それを今回、今後は広報広聴課がそういったPR含めて、担っていくのかなというところで、補正予算の方にも盛り込ませていただいております。それと、まちづくり課の関係では、移住定住の補助金がものすごく活用があって補正しなければできない現状と、太田地域でコミュニティのテントが採択なったというところで、その補正含めて、この後課長の方から詳細説明があります。主にこういった内容で本日企画部全体の事業なりますけれども、この後よろしく審議の上ご承認賜りますことをお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（秩父博樹）　ありがとうございました。

それでは、議案審議に入ります。

議案第75号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸）　総合政策課の佐々木隆幸です。よろしく申し上げます。

はじめに、今日出席しております、当課の職員を紹介します。

政策調整班の藤谷拓巳主任です。よろしく申し上げます。

それでは、資料ナンバー1、議案書の12ページをご覧ください。

議案第75号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、ご説明申し上げます。

本案件は、中仙地域大神成地区内の市道について、辺地対策事業債を活用して改良舗装する事業を実施するために、その内容を盛り込んだ「総合整備計画書」を策定することから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第3条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

この計画書については、手続き上のルールに基づき、県への事前協議を4月に行っておりましたが、5月2日をもって協議が整ったことから、今次定例会に計画書を提出し、議決を頂くものであります。

この計画書は、議決をいただいた後、総務大臣の方に提出する運びになります。

資料を1枚めくってもらい、13ページになります。

中仙地域、大神成地区の辺地に係る「総合整備計画書」になります。

辺地地域の人口は357人。

面積は2.4平方キロメートルです。

1番の辺地の概況ですが、構成する字名は、記載のとおり、大神成字、^{おうぎなりやま}扇形山からフカウチまで。

中心の位置は、大神成字前田41番地2。

辺地度点数は、181点です。

2番の整備を必要とする理由ですが、地域住民の主な交通手段は自家用車であります。

地域と国道105号線を結ぶ道路の「^{むらさきじま}紫嶋^{かみのやま}上ノ山線」及び「^{やまわり}山回1号線」は、駅や中仙支所への主要道路であります。

しかしながら、路面の破損箇所が多数あるほか、幅員も狭隘であり、住民の通行や緊急車両の運行、冬期間の除雪作業などに影響があることから、今回整備を行うものであります。

3番の整備計画ですが、平成30年度から34年度までの5カ年計画となっております。記載の2路線を改良舗装するものです。

事業費は、3,300万円。財源は一般財源になりますが、全額、辺地対策事業債を充てる予定であります。

この辺地対策事業債は、対象事業費の100パーセントを起債充当することできまして、借入後の元利償還金の80パーセントが交付税措置されるものであります。

次に、14ページになります。

年度別事業計画書になります。

大神成辺地は、記載の路線の全体事業費が3,300万円、全体事業量が道路延長327メートルでありまして、事業期間は平成30年度から34年度までの5年計画となっております。

この路線の一部は、平成19年度から23年度にかけて、すでに整備した区間があります。

平成29年度までの累計の欄になりますが、事業費9,811万円、道路延長828メートルを改良舗装しております。

平成30年度は、「^{やまわり}山回1号線」の道路延長87メートルを改良舗装するための測量設計業務委託を行います。

事業費は、200万円になります。

15ページになりますが、31年度は、30年度に測量設計した区間を、改良舗装する工事を行う予定です。

事業費は600万円になります。

32年度は、「^{むらさきじま}紫嶋^{かみのやま}上ノ山線」の道路延長240メートルの測量調査設計を400万円で実施します。

33年度は測量設計した区間のうち、140メートルの改良舗装工事を事業費1,200万円で実施します。

また、34年度は100メートルの改良舗装工事を、事業費900万円で実施する計画であります。

16ページになります。本計画の策定理由書になります。

記載内容は、これまでご説明したものと同様であります。

17ページになります。辺地整備する計画図、位置図になります。

平成30年度と31年度に実施する「^{やまわり}山回1号線」の工事区間は赤い線で記載しております。

一方、32年度から34年度実施予定の「^{むらさきじまかみのやま}紫嶋上ノ山線」の工事区間については、黄色の線で記載しておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

以上、議案第75号の中仙地域「大神成辺地に係る総合整備計画の策定」について、ご説明いたしました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 辺地の対象地は他にもいっぺあると思いますけれども、対象となっているところはこの他にもあるんですか。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 渡邊議員のご質問にお答えいたします。

辺地につきましては、大仙市におかれましては、現在28箇所あります。

27年度までは、南外の方に1箇所あったんですけれども、そこの人口がですね、辺地の条件になる人口というのは、中心地域の区域内の50人以上というふうになっております。人口等の減少によりまして、その区域が50人を切ってしまったということで、辺地の方がなくなりまして、現在28地域が指定されている状況であります。

- 委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。
- 21番（渡邊秀俊） 50人いねば、僻地どが過疎地どがなるいじが。かえってそっちさちゃんとしたどごろ作ってやねばねんた、行政側的にはな。人数少なくなればそのうちねぐなるだろうがら、他さじえんこまわすってわけだ。
- 委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。
- 総合政策課長（佐々木隆幸） 議員おっしゃるとおりでございますけども、まず今回の過疎債なり、辺地債という中には一つのルールがありましてですね、今回辺地債というものにつきましては、そういう人口条件、それから点数がこうあるんですけれども、中心地から市役所までとか、病院、それからバス停とかですね、それぞれの区間で数値化しまして、その点数が100点以上というふうに見られます。先ほど私、大神成は181点というふうに言いましたけれども、この点数も100点未満になると辺地の方から外れてしまうというふうなかたちになります。何卒その制度の方の内容につきましてご了解願いますようお願い申し上げます。
- 委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。
- 21番（渡邊秀俊） 他に同時並行してやっているところは他にあるんですか。
- 委員長（秩父博樹） はい、課長。
- 総合政策課長（佐々木隆幸） 現在大仙市内におきましては、昨年まで同じ中仙の栗沢辺地がありました。そこが終了しまして、今回大神成辺地というふうになっております。それ以外の地域の辺地はありません。ですので、大仙市内におきましては、今年度は大神成辺地のみになります。
- 委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。
- 21番（渡邊秀俊） 担当違うかもしれねども、総合政策だがらっしよ、やっぱりさっき言ったあの、100点以下、あるいは50人以下で、じえんこねして、辺地のあれにもなんねども、改良して欲しいというやつさ、なかなか応えられないと、そういうことやっぱりちよつとうまぐねべがらよ、明日の日ねぐなる部落だば仕方ねべども、50人だら50人で一生懸命そこで住んでるべがらっしよ、そこのあたりやっぱり総合政策できちんと年次計画立てて、ただのじえんこでねども、この年はこの方やるというような計画を立てておいでもらいたいと思います。
- 委員長（秩父博樹） はい、課長。
- 総合政策課長（佐々木隆幸） 大変ありがとうございます。そのとおりでございまして、

たまたま財源が辺地債を使うということでありまして、道路改良につきましては、大仙市は必要な道路の整備につきましては優先的に行っております。たまたま今回の件は財源を当てはめるために辺地債ということでありますけれども、一般財源を使ったもの、それから有利な県国の補助等を使いまして、必要な道路整備は行うことになっておりますので、総合政策課、財政課、それから担当課におかれまして、一緒になりまして整備を進めていきますので、ご了解お願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

（12番小山緑郎委員 入室）

○委員長（秩父博樹） 次に、議案第76号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） それでは、議案第76号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、総合政策課が所管する補正予算について、ご説明申し上げます。

資料No.2「補正予算書〔6月補正〕」の10ページをご覧ください。お願いします。

歳出の予算になりまして、2款の総務費になります。

款項目、事業名であります。2款1項10目10事業の企画管理費になります。

補正前の額が105万円に対し、補正額として、103万6千円を増額し、補正後の額を208万6千円とするものであります。

この「企画管理費」は、企画部に組織する5つの課のコピー機やプリンターの維持費、職員の出張旅費など、事務経費を計上している科目であります。

今回の補正としましては、当委員会の所管事務調査に合わせて開いていただいた委員会協議会、及び今次定例会初日の議員説明会で説明しました「秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会」の設立におきまして、設立総会、記念シンポジウムの開催費、並びに国への要望活動等に関する経費について、補正をお願いするものであります。

ご案内のとおり、秋田新幹線は平成9年3月に開業して以来、本市と首都圏等を結ぶ重要な路線であります。奥羽山脈を横断していることから、豪雨や豪雪、強風などの影響を受け、度々、安全かつ安定的な運行に支障をきたしております。

このため、JR東日本では、平成27年度に現地調査に着手しまして、その結果を29年11月に秋田県に報告しております。

田沢湖駅から雫石町の赤渕駅までの区間のうち、約15キロにおいて、防災対策トンネルの整備を計画していると伺っております。

先日の秋田さきがけ新聞によりますと、JR東日本では、総事業費が約700億円、短縮時間は7分程度と見込んでいます。知事がコメントしておりました。

こうしたことから、秋田県岩手県の沿線自治体、及び近隣自治体、経済団体等が、「防災対策トンネル整備促進期成同盟会」を設立しまして、整備が早期に実施されるよう、県と協働で要望活動を進めていくものであります。

今回、これに関する経費の予算補正をお願いするものであります。

具体的には、予算書の「節」の欄になりますが、同盟会設立記念シンポジウムの講師謝礼として、報償費を22万3千円、国への要望活動の職員旅費として41万1千円、PR用のぼり旗や要望書の作成にかかる消耗品として、需用費を20万2千円、設立総会及び記念シンポジウムの会場借り上げ料として、20万円になります。

なお、設立総会の期日は、7月18日を予定しております。

続きまして、15ページをご覧ください。お願いします。

10款の教育費になります。

款項目が、10款5項5目23事業の「花火伝統文化継承資料館等整備事業費」でありまして、資料館整備エリアにある「勤労青少年ホーム」の解体工事に関する予算を補正するものであります。

補正前の額が、3億6,140万5千円に対し、補正額として、1,955万7千円

を増額し、補正後の額を、3億8,096万2千円とするものであります。

財源内訳としましては、地方債は、合併特例債を充てる予定で、1,850万円、残りの105万7千円は一般財源になります。

大変恐縮ですが、お手元の資料ナンバー2-1「補正予算書〔6月補正〕主な事業の説明書」の5ページをご覧くださいようお願いします。

4番の欄を中心にご説明します。

昨年から整備を進めてきた、愛称「はなび・アム」であります。5月いっぱいまで工事が完了し、今週末の6月16日に竣工式を執り行います。

その後、机やいす等の備品搬入のほか、3階の花火資料展示物の準備、産業展示館における企画展の準備、職員による施設機器の操作研修や来館者への案内研修などを行い、8月5日の大安の日に、オープニングセレモニーを開催する予定であります。

今般の補正予算であります。秋冬にかけて「はなび・アム」来館者用の十分な駐車スペースを確保するために「勤労青少年ホーム」を解体する予算になります。

青少年ホームは、昭和44年に建設され、築49年を迎えた建物です。

一部の部屋で雨漏りや電気設備に不具合が生じるなど、かなり老朽化が進んでおります。

29年度予算で、解体工事に関する実施設計業務を行ってございまして、その結果を受け、今回、補正予算の記載のとおり、解体工事請負費として1,875万円、工事に伴う設計監理委託料として13万3千円、工事監理委託料として67万4千円、合わせて1,955万7千円を補正するものであります。

工事スケジュールにつきましては、9月に入札や契約等の事務手続きを済ませ、来館者に迷惑がかからないよう10月から解体工事に着手する予定であります。

完了時期は、本格的な降雪前に工事を終えるよう、12月中旬の設定を考えております。

なお、解体後の敷地につきましては、産業展示館前と合わせまして、一般車両37台が駐車できるスペースに舗装整備するなどの外構工事を、来春実施する予定であります。

以上で、議案第76号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」の総合政策課が所管する事業につきまして、説明しました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 新幹線のことだけれども、7月18日だけが。具体的にはどういったかたちなるんだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 現在のところは期成同盟会総会というのをやりますけれども、その会員が集まりまして、それぞれ会員の中で役員を決めたりとかですね、今年度の事業計画書を承認してもらったりする一般的な総会を行います。その後、一般の方々も含めましてですね、トンネルの整備が早期に実現できるような内容があるシンポジウム、講演会を開催する予定で現在調整を進めております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 具体的にどういった人、例えば来てどがって、まだなんも決まってねんだ。会員だけって言えば何人もいねんだっしべ。会員だけだどすれば。それだっでいいどってやるんだ。課長言ったように一般の人云々って言ったっけがら、なんとメンバー集めて、なんと範囲内でやるおんだべなと思って。それから場所の問題どが、そういうごとは具体的にはなんにも決まってねんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 期成同盟会なんですけれども、同盟会に加入する構成員の方ですけれども、現在調整中ではありますが、それにつきましては、沿線自治体と近隣自治体というふうにあります。具体的に自治体名は申し上げますと、大仙市、それから秋田市、仙北市、美郷町、それから岩手県側にいきまして、盛岡市、滝沢市、雫石町、この自治体になります。プラスしまして、協力体制を結ぶところで、秋田県と岩手県、両県の、県関係者が協力体制を結んでくれるように現在調整を進めているところです。それぞれの自治体の中に入りますけれども、行政は首長ですね、それぞれの団体の首長、それから議会の議長さん、それから商工会議所若しくは商工会の代表者、それから観光に関する、大仙市でいいますと観光物産協会とかという観光協会等のその部分の代表者というふうになりまして、大きく分けて一つの自治体からは行政、市議会、経済団体と観光団体というかですね、その二つ、大きく分けて4つ若しくは5つの方が会員になりまして、その中で役員を構成するようなかたちで調整を現在進めております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 別に俺だ役員なりでくてしゃべってるつもりは更々ねんだども、一般の皆さんに周知徹底していきたいというようなこと、盛り上がりということ必要だと思うわけよ。もちろん市でも議会でも商工会、団体、それはいいんだども、そうすれば一般の皆さんはどういったことなってるのがって聞いた。これただよ、我々だけ、議会も当然我々も議長だけれども、その一部担うことだけれども、一般の皆さんのよ、その盛り上がりというものなければ、いわゆる工事さ、盛り上がっていがねなでねがなど思ってしゃべってるなだ。そういったことは考えてねのがって。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 期成同盟会の会員としましては、現在のところ一般の方というところは現在考えておりませんが、先ほどいいましたシンポジウムなりにも一般の方も参画していただけるようなご連絡を、ご案内をしたいというふうに考えております。それから、その一般の方に向けましては、この期成同盟会の要望活動の事業計画の活動の中に一般の方々にもトンネル整備が必要だろうということの啓発活動、それから先ほど私、消耗品でのぼり旗とかリーフレットなんかも市民の方にお配りなりしましてですね、機運を盛り上げたいと、早期整備についての盛り上げを一般の方々から一緒になってやってもらいたいということで、そういう活動したいということになりますけれども、加盟につきましては現在のところ、一般の方のところはなくて、経済団体というふうなところからの代表者をなっております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 俺の言わんとしてること、ちょっと舌足らずだがもしねけれども、今言ったように団体等はいいいんだ。それはそれでやるべきだし、俺一般の皆さんにどうやって周知徹底したり、あるいは今課長言ったように機運盛り上げるためにはよ、どういった方法あるのがなと思ってしゃべってるなだ。したがら、そこさ入ってよ、一般の方が会員なって、そこで役員なるどが、そういったこと更々俺は思ってねけれど、いわゆる一般の皆さんの機運を盛り上げるためには、どういったことやらなければできねのかなって、そういうのの思いでしゃべってるんです。別にだれれれどごやらへれどが、そういったいじは更々ねなだ俺は。例えばシンポジウムやるって言ったってよ、いわゆる皆さんさ教えねば、なかなか集まってこねべがら、したがらいつどういった方法でやるのがなって、それ言ってもらいでがったんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） この予算の関係で、一つお詫びというか、我々の方でこの事業説明書なりが示されていれば、皆さん分かったと思うですけれども、なぜ示されなかったという理由付けをひとつ話してから説明したいと思います。

本来、企画費にあるんですけれども、我々もこの期成同盟会ってバンと謳いたかったんですよ、項目に。して内容を説明したかったんですけれども、議運の関係あって、県なりJRが我々が期成同盟会を設立するというので、我々が説明するタイミングを見計らって我々の方で若干ここ伏せたところあるんですよ。それで企画管理費に、時期の関係で、一週間の関係で、議運をやっしまえば、もう期成同盟会、大仙市で立ち上げるんだよというところで、JRと県に我々の方で気使って項目を一つ抑えたというところなんです。それで県知事が本来5月の二十何日に期成同盟会の話含めて、秋田新幹線の話をする予定が延びてしまって、6月に超えたんですよ。で、我々伏せたことが偶々良かったなというところで、議員説明はそれでやっていいよという、県なりJRにもらったという経緯でこれちょっと説明をできなかったという話であります。

それと鎌田議員おっしゃる一般市民の巻き込み方は、我々も18日、どうしても18日しか首長さんのセットができなくて、18日しか集まる人が、集まる日にちを定めたわけなんです。したら、市民会館系は全部18日使ってで、本来は大ホールなり、小ホールまでやりたいというところで、市民を集めて、期成同盟をもっと盛り上げて市民がら来てもらいたいという運びをしようかなというところだったんです。ただ、18日がどうしてもそういった関係で市民会館を取れなかったというところで、川端で300人を、今の会員だけを想定すれば100人満たないと思うんですよ。各議員の皆様と関係、例えば観光協会とか、自治体やっても100人程度だと思うので、残り200人は関係団体であったり、市民の皆様から来るような方法で期成同盟を盛り上げていただきたいという方法を取りたいなと思っております。それと山形新幹線の場合に、今回は盛岡、秋田県、両方で我々期成同盟の設立ですので、山形新幹線の場合には、各自治体でもやってるケースがあるらしいんですよ。県どがJRでは、そういった活動も是非とも今後含めて国の方に要望してほしいというの言われておりますので、それ含めて今後検討しなければできないのかなって、市民巻き込んだところでいかないといけないのかなと、市民ということは経済団体どが、工事やさんどが、いろいろとこう使っている、大きく使われる市民の皆様と言われる方々を含めて期成同盟に向かって要望活動に図っていければなというところで、本当にこれ事業説明書を本来出せば、そういったところは

記載できたんですけれども、そういったところで企画費に我々伏せさせられたというのが本音でありますので、なんとかがご了承の程お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） つぎに、広報広聴課所管の説明を求めます。富樫広報広聴課長。

○広報広聴課長（富樫真司） 広報広聴課の富樫と申します。まず、広報広聴課の補正予算のご説明に入る前に、広報広聴課の業務等々について若干説明をさせていただきたいと思っております。昨年度まで総合政策課におりました広報担当という業務を含めまして、市の情報発信、そして地域の魅力の売り込み等といったような業務プラスアルファで、いわゆるその皆様方からご意見や要望やら、そういった意見を聞くという広聴業務、いわゆる情報発信と広聴業務という、この2つを両輪としまして、広報広聴課やってまいりたいというふうに思っております。組織としましては、私の横になりますけれども、広報班の班長の木村慎吾と地域の魅力情報発信班の嵯峨美保子主幹、それぞれ2班編成でございまして、また2班で2人、そして私の5名体制で、この4月からやっておりますので、ご指導ご鞭撻の方、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、早速前段が長くなりましたけれども、補正予算について座して説明をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、資料ナンバー2「補正予算書〔6月補正〕」の10ページをご覧くださいようお願いします。

2款総務費1項3目11事業のシティプロモーション戦略事業費であります。

新設事業であり、補正額は、87万6千円の増額であります。

補正内容を含めた事業の詳細につきましては、別資料になりますが、資料ナンバー2-1「主な事業の説明書」の3ページをご覧くださいよう、お願いします。

事業名「シティプロモーション戦略事業費」として、87万6千円を補正するものであります。

事業概要については資料中段の4番、アクトの欄に記載あります、一つ、シティプロモーション戦略プランの作成、二つ、市のPR強化、そして三つ目としまして、各課実施事業の情報発信—この3つを大きな柱として事業を進めてまいります。

今回の補正は、先進事例等を視察し、大仙市のシティプロモーションの基本的な考え方と戦略方針を定めながら、これまでの情報発信媒体に加え、各種情報媒体による宣伝

や情報発信の充実に努めてまいります。

秋田県の空の玄関口である秋田空港国内線ビル1階の手荷物受取所（バゲージクレーム）にある電照看板等を活用したPR、地域おこし協力隊や、地域住民をはじめ大仙市に縁のある方々、そして大仙市に共感していただける、いわゆる大仙市のファンを掘り起こし、仮称ではありますが「まちの魅力宣伝隊」を組織し大仙市の情報を発信するほか、企業とタイアップした形での官民協働による情報発信などに努めてまいります。

また、市役所各課所ではさまざまな事業を展開しておりますが、事業を成功させるためには、事業への関心や理解が不可欠であり、そのためには、さらなる情報発信が必要に思われます。

当課では情報発信の専門分野として、各事業に対する情報発信への協力をしてまいりたいと考えます。

少子高齢化、人口減少社会において、シティプロモーションは諸課題を解決する魔法の杖や、打ち出の小槌ではありませんが、誰もが潜在的に持っている我がまちへの「誇り」や「愛着」を共有し、目に見える形にすることで、地域住民がまちを構成する一員であると自覚し、大仙市をより良い場所にするための取り組みに関わろうとする当事者意識「シビックプライド」を醸成し、「このまちに住んで良かった」と住みよさを実感できるような取り組みを進めるとともに、「大仙市らしい」魅力的な地域資源を市内外へ広く発信し、インバウンドを含めた交流人口の拡大や移住・定住につなげるシティプロモーションを進めてまいりたいと思います。

以上で、議案第76号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち広報聴課が所管する事業につきまして、説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） 富樫課長。これ初めての新規の場所だがもしらねども、空港さ、50万近くその看板ばりせば、三十何万しか残らねおんな。その中で情報発信、PRが上手く出来るのか出来ないのか、もっとであれば、もう少し、ここに部長がらもう少しあれして、30万、40万で情報発信、本当に出来るのか出来ないのか、ちょっと我々としては少し心配だがらっしよ。そこあたり本音しゃべった方いぐねっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、富樫課長。

○広報広聴課長（富樫真司） 実は、こういったPRというふうなものに関しては、まず天井知らずで、掛けようと思えば掛けられるところもあるかと思いますが、いろいろと、新設の課というふうなこともあり、また、当初予算からではなく、補正予算からのスタートというふうなこともありまして、議員ご指摘のとおり、中々財布の口が堅かったというふうな部分がございますが、ただ先ほど言ったように、確かにお金はないにしろ、いろいろと知恵を出すことによって大仙市を応援してくださる方々の口と申しますか、そういうやる気、熱量というようなものはプライスレスではないかというようなところを信じながら、まずは応援隊と申しますか、そういったものを組織しつつ、あとは紙媒体で出すものを例えばインターネットだとか、PDFだとか、そういったものを使って、ソーシャルネットワーク、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、そしてホームページといったような、そういったものに変えながら、紙ではなくて、電子媒体と申しますか、そういったところで、まずは1年を迎えてみたいなというふうに考えてあるところです。それと今まではPRというと、どちらかという行政だけが頑張っていたと申しますか、そういったところではなくて、我々行政マンとしてのPRというのも限界が見えてるところですので、是非その応援団というふうなところで、議員の皆様方をはじめ、いろんなことで大仙市の事業をPRしていただければというふうに思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 児玉議員が、多分30万の話でビックリしたなというところで、私の方も、実は私もこの予算に関わってしまして、30万しかPR経費持たないというところで、富樫課長と良く相談したら、掛ければ何千万クラスのものを用意しなければできないという話と、今年度やってみて、私は逆に富樫課長の方にこの視察研修費を、やってるところをまず見て来いというところで、これゼロ査定受けたんですよ。そういう経費に対しては。それよりもまず見て来て、他の地域で我々昨年研修に行っただけですけども、そういったところを見て、我々に必要なところを今回来年度に向けてやらなければ出来ないなというところで、今回は財政課でゼロ査定のを、広告費は付けたんですけども、そういったところで職員をまず完全にどういう方向に行く、どういう業務で行った方が大仙市にとっていいのかというところを今年度見るためにあえてその三十何万しか残らなかったんですけども、それを了承したと、お互いに、財政課の方はゼロ査定だったんです。ここは実際。そうじゃなくて、私の考え方は、職員は見

てきて必要なところを見定めてから、必要な事業を見定めてから予算要求するべきではないかなということで、そこだけはなんとか付けていただいたというのが経緯でございます。なんとか富樫課長、さっき言った来年度に向けて、今年途中から入りましたけれども、まず今年1年、職員が先進地を見ながら事業を確定していければなという思いです。ご理解の程お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） 内容って言えばいいんだが、分かりました。かつて、富樫課長もよ、FMはなびの方やってらったもんだがら、そういうものドンドン使ってよ、金掛けなくても使える分あるがら、ドンドンやっぱり出向いで、市を宣伝して行って、来年さ向かって、もっと出してもらおうというような方向でやってもらえば大変ありがたいと思いますので、はい。

○委員長（秩父博樹） はい、富樫課長。

○広報広聴課長（富樫真司） 児玉議員の言うとおりに、いろんなどころに出向いて足で稼ぎたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） つぎに、まちづくり課所管の説明を求めます。田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） まちづくり課の田口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日出席しております職員を紹介させていただきます。うちの方、1つの班しかないんですけれども、まちづくり班の班長で高山知洋副主幹でございます。まちづくり課、今年から地域おこし協力隊、あと移住コーディネーターも含めまして、13名体制で業務に当たらせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

議案第76号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、まちづくり課所管にかかる歳入並びに歳出予算についてご説明申し上げます。

資料ナンバー2「補正予算書」の10ページをご覧ください。

歳出2款1項11目19事業「コミュニティ助成事業費」につきましては、250万円の補正であります。併せて歳入についても補正予算書9ページ中段の、20款5項3

目雑入16節助成金に「コミュニティ助成事業助成金」として250万円の補正をお願いするものであります。

本事業は、自治会などのコミュニティ組織が取り組む地域活動に必要な備品等の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展に資することを目的に「一般財団法人自治総合センター」が主体となり、宝くじ社会貢献広報事業として実施されているものであります。

これまで、大仙市では平成18年度から29年度まで24件、金額で4,880万円の事業が採択を受け、コミュニティ活動の促進が図られております。

事業の概要についてであります。太田地域自治組織連絡協議会が地域のコミュニティ活動や災害発生時の一時避難所として利用するため「貸し出し用テント」を整備するものであります。昨年10月に申請を行っておりましたが、この度、助成額250万円の決定を受けたことに伴いまして、予算の補正をお願いするものであります。

次に、ただ今ご覧いただいている資料ナンバー2「補正予算書」10ページと併せて、資料ナンバー2-1「主な事業の説明書」の4ページをご覧ください。

23事業「移住・定住推進事業費」については、595万5千円の補正であり、特定財源として、移住・定住推進事業債590万円を充当しております。

本事業は、28年度に策定した「移住・定住促進アクションプラン」に基づき、首都圏等から移住者を呼び込むための市の魅力発信や、地元を離れた人が戻ってくるような施策などの取り組みにより大仙市への移住者を増やすことを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、移住ガイドブックの活用、首都圏でのPR、ホームページの開設などによる情報発信を行い、相談件数も増加しております。

市の移住の定義としましては、県が委託している「NPO法人秋田移住定住総合支援センター」に移住希望登録をして本市へ移住した方、あるいは市の移住者向け住宅支援を活用して移住した方として捉えております。

移住希望者に対して首都圏での相談会やお試し移住体験など活動の中で、表中にありますように29年度の移住者の実績は19世帯47人となっております。

問題、課題につきましては、就職先が決まらず移住が進まない現状があること、また、移住者の受入には地域住民の合意形成が重要であり、地域での受け入れ支援組織の設立が課題として挙げられております。

今後の方向性と30年度事業の概要につきましては、移住希望者に対して積極的な情

報発信などを行った結果、移住者数が年々増加しております。

また、移住者向け住宅支援事業の認知度も高まり、多くの移住者から本事業を活用していただいております。資料では本年度の実績は、4月末で11件、5月以降の活用見込みは26件となっておりますが、昨日時点で19件591万4,597円の交付決定をしております。

29年度からスタートした移住者向けの住宅支援事業ですが、制度の認知度も高まり、当初予算で見込んでいた件数を上回り、予算に不足が生じることが予測されることから、補正をお願いするものであります。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 大変素晴らしいことなんだども、ちなみにどの地域さ主に来てるんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 移住先ですか。住宅の支援につきましては、中仙地域が多い状況です。合わせまして、賃貸借のアパート支援もしておりますので、そちらは大曲地域が多いという状況になってます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） どこでもいいんだども。大仙市全体で見ればいいんだども。なして中仙地域なもんだべ。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 今現在、中仙の方に来られている方は、奥さんの出身が中仙地域で東京で結婚して子育てをされていたけれども、奥さんの実家に帰ってこられるという方が、実際2件ございました。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） して、その人たちは仕事はあるんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 仕事は、農業。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 農業以外で勤め、その人たちも来てる人もいる。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） この制度は、転勤というところを要件から外しておりますので、まったく移住ということ希望されている方に対しての住宅支援というかたちになっております。職業については、農業、あとは自分で起業される方。あとは、こちらに来てお勤めを探して、探してというか、県の事業で、企業と移住者のマッチングする会がございまして、それを通して、こちらの方に職を求めて移住してきた方がいらっしゃいます。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 以上で、企画部所管分に対する質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は40分といたします。

午後 2時30分 休 憩

.....
午後 2時36分 再 開

○委員長（秩父博樹） お揃いのようなので、始めたいと思います。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、福田農林部長から挨拶があります。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） お疲れ様でございます。

お疲れのところ大変申し訳ございません。

いつも話の最初が災害になってしまいますが、梅雨の前に、5月18日の大雨、本当に残念であります。市としましても、全力を挙げて復旧に努めておるところでございますので、どうかよろしく願いいたします。

昨年からの大雨被害につきまして、なんとしても作付け出来ないところにつきまして、地力増進ということで、10アール当たり2万円という設定をしております。

それが29年災害の中では、本当に今日集計したもの見てますけれども、29年災害では、13.6ヘクタールが作付け出来ていない。それから、今の5月18日で、また水被ったり、新たに作られなくなったところが3.3ヘクタールありまして、合計16.

9ヘクタールとなっております。これが現在の数値で、若干まだ変わる可能性はありますけれども、そういった状況でございます。

昨日ニュースでは、養豚施設の建設に携わっているダイヤが、秋田県経済研究所の中小企業表彰の振興表彰ということで、受けられております。畜産業、かなり盛んでございます。本日の補正の第1号補正の方では、畜産業に係る牛舎の建設、それから繁殖牛の増頭というところで、5,200万ほどの補正をお願いしております。

また第2号、追加提案となりました補正につきましては、5月18日からの災害復旧に係る予算につきまして、1億6,600万ほどの補正をお願いしております。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、引き続き議案第76号について、審査を行います。

農林部所管分について、当局の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第76号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2の大仙市補正予算（6月補正）と、資料ナンバー2-1の「主な事業の説明書」により、説明させていただきます。

歳入予算につきましては、歳出予算の説明の際に併せてご説明させていただきます。

それでは、資料ナンバー2の補正予算書の12ページをご覧ください。事業説明書は、8ページをお願いします。

6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費、60事業畜産業費補助金につきましては、補正前の額404万5千円に、5,202万円の補正をお願いし、補正後の額を5,606万5千円とするものです。

補正額の財源の内訳ですが、県支出金が5,052万円、一般財源が、150万円となっております。

本事業は、地域の担い手となる経営体が規模拡大や飼養管理方式の改善を図るため実施する、牛舎等の施設整備を支援し、地域全体の生産量の増加を図ろうとするもので、昨年度は本事業を活用し、300頭規模の豚舎等の整備や200頭規模の牛舎等の施設整備が完了し供用されており、管内においても畜産部門の収益力と生産基盤の強化に向けた動きが活発化しております。

この度の事業の概要であります。まず施設整備事業として、今般、国の「畜産・酪

農収益力強化整備等特別対策事業」を活用し、協和地域稲沢地区（別添位置図参照）の 80 頭規模の繁殖牛舎を整備する計画が事業採択されたところであり、実施主体は、大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会、取組主体は同地区で肉用牛繁殖経営（現在規模 30 頭）を行っている「茂木秀美さん」であります。

茂木さんにおかれましては、この 5 月の中旬に「株式会社茂木農場」ということで、法人化を完了されております。また、息子さんは今、県のフロンティア研修の方で畜産の方で研修を行ってございます。余談なんですけれども、息子さん、北海道大学出られまして、秋銀に就職されて、今回、家業である畜産の方やりたいということで研修を励んでおられる方でございます。

施設整備の内容としては、繁殖牛舎 1 棟 745 平方メートルを建設するもので、事業費は税抜きで 4,000 万円、この 2 分の 1 の 2,000 万円が国庫補助金となっております。

続きまして、県事業の大規模肉用牛団地整備事業（経営確立支援事業）については、ただいま説明いたしました国の事業を活用し施設整備した取組主体が行う、繁殖雌牛導入に対し補助するもので、今年度新たにメニュー化されたものであります。

実施主体は、昨年度国事業を活用し、繁殖牛舎のほか附帯施設を整備した「農事組合法人ビクトリーファーム」でございます。今回導入予定の黒毛和種 74 頭、日本短角種 64 頭、計 138 頭にかかる税抜事業費 9,156 万円に対し、このうちの県が 3 分の 1 の 3,052 万円を、市が黒毛和種のみを対象といたしまして、1 経営体当たり年間 20 頭を上限に、1 2 分の 1 の 150 万円を協調助成するもので、補助金額の合計は、3,202 万円となっております。

なお、歳入予算については、補正予算書の 8 ページをご覧ください。

15 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金のうち、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金 5,052 万円を本事業の財源として歳入補正を合わせて、お願いするものであります。

以上、平成 30 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番(鎌田 正) 別にこの事業については私畜産の関係の仕事してきた人間ですから何も反対することは何もないんですけれども、今の中仙で今年の当初で堆肥盤作るということで今やってるわけだけれども、あそこでは半径200メートル以内の民家の同意取れどが、あるいは300メートル以内の同意取れどがってやってるらしいけれども、これはそういった指導はねんだ。県の指導で200メートル管内の同意取れっていう堆肥盤の同意取れって言われて今同意取ってらしいけれども、それはそれでいいんだども、ここではそういったこと必要ないということで認識してるんだっしか。

○委員長(秩父博樹) はい、渡辺課長。

○農業振興課長(渡辺重美) 茂木さんの牛舎の関係。

○25番(鎌田 正) 今、中仙で堆肥盤作る。それについては、200メートルあるいは300メートル範囲内の周辺の同意取って欲しいということだらしいけれども、ここはそういったこと必要ねえのがと言ってるなだ。茂木さんでもこのビクトリーでも。

○委員長(秩父博樹) はい、渡辺課長。

○農業振興課長(渡辺重美) 茂木さんにおかれましては、既存の牛舎等の施設設備のちょうど後ろ側に今回建設する。

○25番(鎌田 正) 場所もみんなわがるし、人もわがるし、俺なんもこれさ反対だどってしゃべってるんでねくて、片方ではそういった堆肥盤作るやつさ同意必要だどってやって、事業体は違うよ、補助金の内容も違うし、それはわがってるつもりだども、同じよ、畜産やるために、片方は同意取れどって言われで、こっちは同意、既存の、いわゆる増設っていうが、するようなかたちだがらいいんだども、そういったこと必要ねえのがって言ってるなだ。

○委員長(秩父博樹) はい、課長。

○農業振興課長(渡辺重美) 茂木さんにおかれましては、事業をやる段階で、その地域の中では同意が取られたというふうに伺ってございますし、あとビクトリーについては、今回小種の泉沢の山付近に昨年度建設したんですけれども、その入る段階で地元の部落の協議会と何回も協議いたしまして、同意を取り付けて建設してという運びはとってまいりましたので、必ず、どうも今の中仙の堆肥舎についても、必ず何メートルまで同意取りなさいよとか、そういう明確な基準って無いようなんですけれども、ただ、例えば、処理水が用排水に入り込んだりとか、そういう、しないような設備は当然必要なんですけれども、どうも臭いというのは見えないもので、どこに風向きで飛ぶのかということも分からないという実態もあるようなんですけれども、保健所の方に聞いても具体的に、例えば500メートルなのかという明

確な基準は伺っても、どうも無いというお話がございました。

○25番(鎌田 正) 基準あるどが、ないどがでなくて、今、その堆肥盤は200メートルの範囲内で県の家保も含めてやってくださいという、同意取ってくださいということをおっしゃっているわけだ。あんた方、それは把握はしてねんだが。

○農業振興課長(渡辺重美) 同意取るというのは把握しています。

○25番(鎌田 正) 市では300メートル範囲内で取ってけれってということだから、別にそれが駄目だどが良いどがじゃなくて、今回の方は、そういったどやって、片方は何も取らなくていいのがって言うてるなだ、俺。

○農業振興課長(渡辺重美) 確かに茂木さんとか。

○25番(鎌田 正) こういった同じ事業で片方は同意取らねばでぎねし、片方は取らねくてもいいのがって言うてるなだ。別に茂木さんが駄目だどが良いどが、そういった話更々してねなだ俺は。みんな分かる。茂木秀美もビクトリーも。全部俺中身まで分がってるつもりだ、俺個人的には、わりども。したがら、片方は取らせで、片方は取らなくてもいいのがって言うてるなだ。別にこれ、取らなくても、やめれどが、そういった意味で言うてるなでね。片方は取らへで、片方は取らなくてもいいのがって言うてるんだ。したがら、こっちも取らなくてもいいし、ただ、周辺の、口頭で『やるがら頼むや』っていうどで、その程度でよければ、あえて同意っていうこと必要ね、同意書さハンコもらわなくてもいいべって言うてるなだ。なんとだそこあたり。

○委員長(秩父博樹) はい、福田部長。

○農林部長(福田 浩) クラスタ事業、それから国県の事業で入るどぎは、地元の同意を、いろいろ話し合いをしまして同意を持ったものとしてやってるのが普通だと思います。今、鎌田議員が言われている中仙の畜舎に対しては、我々もものすごく検討しまして、市費単独で1,500万の市費を畜舎に出すと、市長協議もしまして、要項も作ったのですけれども、その中で必ず地元の同意を求めるといふ文言を付けております。そのために中仙支所で200メートルなりの地元の同意をとということで、一生懸命頑張って同意を取り付けているどだと思います。

○委員長(秩父博樹) はい、鎌田委員。

○25番(鎌田 正) 俺の言うてるのはよ、これはクラスタの事業だし、そっちは市の単独の事業だから、事業名違うがら、こっちは同意取らねねし、こっちは同じような仕事してよ、こっちは同意取らねってもいいなんて、そういった話はねえべって言うてるの。同じ

畜産事業で。別に俺取るいじ駄目だどが、どうのこうのでなくて、同一に取り扱わなければ出来ないべって、同じ畜産の仕事やるって言えば。それからもう1点。堆肥盤、あるいは牛舎の関係しゃべってるんだども、豚舎の場合だってよ、例えば200メートル、300メートルの同意程度であれば、いいどすれば、今回の土川だってやれるっしべ。200メートル、300メートルの同意程度でよければ。そこ当たりなんとだもんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、部長。

○農林部長（福田 浩） それで、臭いということもありますので、どこまで取れというその範囲は無いと。

○25番（鎌田 正） んだがら分かる。臭いを何百メートル飛んだどが、何百メートル以内だば収まるとがということは何もしゃべってね。同じ事業でいで、片方は200メートル、300メートルの同意を取りなさい。片方は取らなくてもいい。あるいは、口頭で同意を取ったがらいいどがって、片方はちゃんとハンコ突いで、同意書作れって言うてるごどだっしべ。中仙は。片方はちゃんと同意書取らねねし、こっちは口頭でいがったどすればな、すれば、こっちだってハンコの同意書ど言わねで、口頭で同意取ったっていいごどだべ。なんただそごあたり。それがらもう1点。同じ畜産で、豚舎、結局最終的にでぎねごどなったども、これだってよ、市で、市だってやろうとして、協力してけるごどでやりだした事業だっしべ。途中でいろんたごどあったものだども、したども、部長もなんも行ってねっしべ。今回。集落の集まりさ行ってねっしべ。市でやろうとして、最後に市長が一番悪くなる前に、あんた方が、やっぱり職員が行って、ちゃんと説明して、ちゃんと理解してもらえる努力さねねべった。南外の豚舎だって、前回やっぱり、当時の農林部長が自分の家がら何メートル、1キロ足らずのどごにあるっしべ。あれだってまず了解してやってけだごどだっしべ。やっぱり部長だってそのくれ汗流さねばでぎねんでねがど、俺は思うんだよ。今回だって。住民ど現場にいれば一番やんか仕事だど、これ。叩かれるいじ部長だったり、課長だったりするがもしれね。今回みんな中仙の支所と西仙北の支所長と担当課長たちが怒らいで終わりだべ、これ。今回の土川の、中仙の養豚だって。これだって、正確にいげば、今みたいに200メートル、300メートル範囲内の同意取れで良いどすれば、土川の豚舎なば、2キロ離れでるっしよ。民家まで。片方はそういった規制して、片方はこれではおがしんでねがって言うなだ、俺。あんた方なんと思うっしか。同じ事業主体でいで。もっと言わせでもらえば、この事業だってだで、去年やった養豚団地の伊藤ファーム、角間川の人だしけ、俺も良く分がってねども、ここの工事現場見たごどある、あんた方。ねっしべ。ひでんだんしよ。沢々さ、

みんな糞尿投げだっしょ、これ。この伊藤ファームは。俺しゃべってねがったども。実態はこうなんだよ。やっぱりよ、もう少しよ、部長言ったように、養豚団地はこうだ、ベコこうだって、大したいいごどだ、やっぱり今これからはこういったごど必要だと思う、俺だって。俺だって、この道で来た人間だから。一番良いところだけ話して、現場さ行ってみれば、こういった、現実としてこういう問題あるんだっしょ、これ。

○委員長（秩父博樹） 休憩します。

午後 2時58分 休 憩

午後 3時 3分 再 開

○委員長（秩父博樹） 再開します。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 以上で、議案第76号にかかる農林部所管分に対する質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第77号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第77号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、説明申し上げます。

資料ナンバー3の「平成30年度大仙市補正予算6月追加補正」と資料ナンバー3-1「平成30年度補正予算6月追加補正（一般会計第2号）事業説明書」により、説明いたします。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の財源内訳で説明させていただきます。

それでは、資料ナンバー3、3ページをご覧ください。

一番下の11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費であります。

補正前の予算額、8,871万5千円に対し、1億6,133万6千円の補正をお願いし、2億5,005万1千円とするものであります。

内訳としては、農地・農業用施設に係る事業が2事業、林業施設が1事業であります。

なお、上段の6款農林水産業費、2項林業費であります。治山局所防災事業で、補助事業分とそれに関連する事業として、災害復旧事務所で所管するものであり、建設水道常任委員会の案件となっております。

詳細につきましては、この後の事業説明書で説明いたします。

それでは、資料ナンバー3-1「事業説明書」2ページをご覧ください。

11款2項1目10事業農地農業用施設、災害復旧事業費（単独分）であります。

補正前の額、100万円に対し、3,228万4千円の補正を願ひ、補正後の額、3,328万4千円とするものであります。

財源の内訳としては、3,228万4千円、全額一般財源となっております。

今後の方向性と30年度事業の概要であります。

5月18日からの大雨災害により被災した農地・農業用施設について、二次災害が想定され早急に復旧が必要な道水路と、土砂・流木等の除去処理に係る応急経費について補正を願ひするものであります。

復旧の内訳であります。表にありますとおり、復旧件数が55件、重機等の借上料が3,202万4千円、砕石等の原材料が26万円、合計で3,228万4千円となっております。

施設別では、水路の崩落等が20件、農道の路肩決壊等が35件となっております。

次に、3ページをご覧ください。

11款2項1目60事業農地等災害復旧事業費補助金でございます。

補正前の額ゼロ円に対し、8,405万3千円の補正を願ひするものであります。

財源の内訳としては、県支出金1,677万9千円、残り6,727万4千円が、一般財源となっております。

今後の方向性と30年度事業の概要であります。

被災した農地・農業用施設について、営農管理やほ場基盤の機能低下が確認されることから、市と県が補助金を交付し、農家を支援するものであります。

昨年の豪雨災害でも同様に農家の支援を実施しておりますが、事業の内容を申し上げますと、農地等災害復旧事業費補助金（市単独事業）として1件当たりの復旧費が5万円以上40万円以下で、補助額は復旧費の75パーセント。また、農地・農業用施設小災害支援事業（県単独事業）であります。1つの災害で県内における被害総額が、3億円以上の場合に発動し、1箇所当たり10万円以上、40万円未満の復旧経費の助成

を行う市町村を対象に市町村の助成率以内で補助金を交付するものであります。

大仙市の場合、市が75パーセントを補助することから、残り25パーセントが県からの支援補助金となるものであります。

補助金の内訳であります。復旧件数212件、復旧事業費が8,969万7千円、この内、市が75パーセント、6,727万4千円、県が25パーセント、1,677万9千円、補助金の合計額が8,405万3千円となっております。

なお、復旧事業費と補助金の合計額が同額になっておりませんが、事業主体が土地改良区の場合、県補助金については土地改良区に直接交付されることから、復旧額より少なくなっております。土地改良区の件数につきましては、57件、564万4千円の県の補助となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

11款2項2目10事業、林業施設災害復旧事業費（単独分）であります。

補正前の額ゼロ円に対し、4,499万9千円の補正をお願いするものであります。

財源の内訳としては、市債2,910万円、残り1,589万9千円が一般財源となっております。

今後の方向性と30年度事業の概要であります。

被災状況、林道の利用状況を勘案し、国庫補助事業として復旧するものについては災害査定に向けた設計業務委託費を計上し、被災箇所が小規模で補助対象とならない市単独事業については、機械借り上げ料と原材料により早期に復旧を進めるものであります。

カッコ1の事業の所管であります。国庫補助業務に係わる業務については、所管が災害復旧事務所で、市単独事業については、農林整備課で担当するものであります。

カッコ2の補正予算の内訳であります。災害復旧事務所が所管する箇所が、3路線、3箇所、災害査定用の委託費が529万9千円であります。

また、農林整備課所管の市単独事業につきましては、20路線44箇所、賃借料が3,890万8千円、原材料が79万2千円、合計で3,970万円となるもので、全体では、20路線、47箇所、4,499万9千円の補正をお願いするものであります。

カッコ3の起債対象経費の内訳であります。災害復旧事業債を活用し、①委託料は、対象額が全額の529万9千円、充当率が90パーセントです。②単独事業費は、復旧経費40万円以上が対象で、3,970万円のうち、3,755万円が対象額で、充当

率は65パーセントとなっております。

次に、7ページをご覧ください。

6款2項5目10事業、治山局所防災事業費であります。

先ほど申し上げましたが、災害復旧事務所の所管であります。農林水産業費の補正でございますので説明いたします。

補正前の額1,507万7千円、補正額472万円、補正後の額が1,979万7千円あります。

財源の内訳ですが、市債320万円、残り152万円が一般財源であります。

今後の方向性と30年度事業の概要ですが、県単補助事業として民家等の裏山の崩落により被害を受けた家屋や、被害を受ける恐れのあるところについて、復旧するものがあります。

被害箇所については、西仙北地域の秋通地区、南外地域の西ノ又地区が新規に被災したもので、測量設計に係る委託費を計上しております。

また、協和地域千着地区と太田台地区については、前年度の復旧した一部が再度崩落したもので、小規模であることから重機の借上げや原材料で復旧を進めるものであります。

なお、県の補助の対象が復旧工事費の80パーセントとなっており、今般の補正分については、県支出金はありません。

以上、議案第77号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農林整備課所管分について、説明申しあげましたが、よろしく審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申しあげます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 災害復旧事業費の中さ、借上料ってあるっしね、これ建設業者さんのバックホウどが、重機の借上料だっしべ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 重機の借上料でございます。あと、原材料等活用して応急的に早期に発注をされるといいですか、お願いをするという形をとっております。発注行為的なものではなくて、応急ですので、緊急を要するというところで、出来るだけ早い時期にお願いするというところで、この借上料等を活用しながら進めているところでございま

す。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 例えばっしょ、去年の秋の雨の時も、例えば水揚がってきて、ドンドン水位上がってきて、8時とか9時とか10時ころにブァーッと来るどぎあるっしね。そうした時に例えば建設業者さん、大体災害起きるとこ決まってるがら、回ってけでるんだよね。あど、消防団。例えば河川が上がってきて決壊した時に、あの指示というのは業者自分で判断してすぐやるのが、その連絡体制って、そういうふうにしてるんだっしか。そこちょっと確認しでくて。とにかく破れそうになったら、すぐやれって指示してるんだが。そごの連絡体制。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 農林部の今、施設の復旧につきましては、すぐに対応することは、大体ございません。というのは、増水中に人員の派遣、その他機械の派遣いたしましても、やはり二次災害という事故の可能性もございますので、やはり災害調査した後の復旧工事として対応してるところでございます。ただ建設の方も申し上げますとやっぱり増水に伴っては水中ポンプを設置する等については、判断は役所の方で対応してると思いますが、農地については今のところ増水時期に出るということは今のところございません。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 例えばよ、決壊して、家ある。で、土嚢持ってきて、今回ほれ、お金あどでつけるがらやれっていうども、その指示がね、指示待ちしてるんた状況でねじきに、そこあたりも今後いろいろ詰めておく必要あるね。建設部とのあれだども、いじいじ役所から連絡くるいじ待ってればあどもうドンドンいぐがらね。自分の家で自然に、ねくても機械持ってきて、土嚢袋持ってきてやってけでるんだよな。そういったいじはきっちり建設部の方であるべども、やっておいだ方がいいのがなと思うんだ。して一人でみんな、現場いっぺ増えだばわがらねね。みんながら情報もらって、ここも崩れたどが、ここあったという時に、やっぱり、消防団でも誰でも連絡さねね時に、ゴーサイン出してもらわねえと後手後手なるっていうが、そこあたりをきっちり、これからもまた雨降っていぐべ、建設部のことも含めてだっしけど、すべて、そういったいじをちょっようお願い、あれしておぐ必要あるのがなと思ってだった。

○委員長（秩父博樹） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 災害復旧本部が出来ますと、私も詰めてるわけですが、まず先に消防団が行って、大体の箇所が分かってで、ついています。そこから無線が入ってきてまして、その時の判断というのは、もうとにかくやれっていう判断が、まず本部としては出ています。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、農林部所管の審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、3時半といたします。

午後 3時20分 休 憩

.....
午後 3時26分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、高橋経済産業部長から挨拶があります。高橋部長。

○経済産業部長（高橋正人） 企画産業常任委員会経済産業部の委員会審査にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

私個人としては、4月に部長を拝命して以来2ヶ月半が過ぎようとしております。委員各位におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて今年度、企業商工課においては、新たな事業として地域の商店街の活性化と持続的発展のため、地域商店街元気づくり事業に取り組むこととしており、今年度は現地調

査やアンケートを実施し、現状の把握と課題の分析を行い、今後の事業の検討を進めることとしております。

また、大仙市における新たな創業の支援として、創業支援事業に取り組んでおりますが、30年度では既に事業に取り組んでいる方が新たな分野へ進出する際の支援も新たに盛り込んでおります。

また、議会初日には議員の皆様には新たな工業団地の選定について説明をさせていただきました。今回地形測量に係る補正予算をお願いしておりますが、今年度は基礎調査を進める予定となっております。

観光交流課においては、国際交流事業として、唐津市との友好交流協定締結10周年を記念した事業を実施することとしており、10月12日には記念式典を予定しております。委員各位には改めてご案内をさせていただきます。

また、花火産業構想アクションプラン関連事業では、花火創造企業が市からの支援を受けて炭粉砕施設の整備を11月末稼働に向けて進めております。

さらには観光PRイベントとして、有楽町での「大仙市ふるさとフェア」を始めとする大仙市のPRに努めてまいります。

それでは、ここで少しお時間をお借りして、本日配布しました資料について説明をさせていただきますと思います。

平成29年度の花火振興事業特別会計収支決算書、配布させていただいております。

平成30年第1回定例会の常任委員会におきまして、花火会場環境整備事業負担金、2,000万円の支出について、全国花火競技大会の決算書の提出を求められておりました。この度、決算が確定しましたので、決算書を配布しております。まずは1ページ目をご覧ください。

収入の部となりますが、4款の負担金でございますが、予算としては、2,000万円としておりましたが、決算は、1,990万円となっております。捲って頂いて、2ページをお願いいたします。

こちらは支出の部となりますが、2款観覧会場部会費の2項会場費、ここの決算額が、4,030万5,735円となっておりますが、この中に大仙市から負担金1,990万円が整備費として入っております。

続いて、資料3ページ目は、当初の2,000万円の分の協定書、捲って頂いて、4ページ目は、減額後の1,990万円の変更協定書となっております。

資料の説明は以上とさせていただきます、最後になりますが、本日は両課の補正予算について、この後、担当課長よりご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。それでは引き続き審査に入ります。

経済産業部所管分について、当局の説明を求めます。はじめに、小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第76号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」の歳出について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、平成30年度大仙市補正予算、歳出の13ページと資料ナンバー2-1、主な事業説明書の9ページと10ページです。

はじめに、9ページをお願いします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、22事業工業団地管理費、513万円を補正し、補正後の額を519万9千円とするものであります。

今回の補正に計上する513万円は、昨年度の工業団地適地調査により、最も評価の高かった西根地区の土地において、工業団地整備を進めるための「地形測量業務」の委託についてであります。

大仙市では現在提供可能なのは、西仙北地域の北野目工業団地と南外地域の西ノ又工業団地の2カ所のみで、誘致を検討している企業に対して紹介できる土地等が不足しております。

今後、進出希望企業の諸条件に合う工業団地の整備が企業誘致成功の必須要件であるため、企業受入れ体制の基盤整備をするものであります。

測量項目としましては、「基準点測量」と「地形測量」で、工業団地の基本計画作成に向けた取り組みを行うものです。

次に、10ページをお願いします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、24事業工業振興奨励事業費、308万5千円を補正し、補正後の額を3,362万1千円とするものであります。

今回の補正に計上する308万5千円は、「大仙市空き工場等再利用助成金交付要綱」に基づき、「北斗通信工業(株)」と「(有)勇和工業」の2社が、市内の空き工場を活用して事業規模を拡大することによる助成金の交付です。

この要綱による交付対象要件は、330平方メートル以上の空き物件を利用するの操

業で、建物の取得費及び改装・改築に要した費用が2千万円をこえるもの、これには、土地の取得費は含みません。増設の場合は、新規雇用2人以上で、助成金額は、建物の固定資産税額の3倍、上限1千万円です。

今回「北斗通信工業(株)」は、花館の「山崎ダイカスト大曲工場」を「(有)勇和工業」は、西仙北大巻の「ミツワ(株)倉庫」を取得し、工場を増設するもので、雇用の拡大と産業の振興が図られております。

「北斗通信工業(株)」の助成金額は、156万4,971円、「(有)勇和工業」の助成金額は、151万9,632円です。

以上で、議案第76号、一般会計補正予算「工業団地管理費」と「工業振興奨励事業費」についての説明をいたしました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 北斗通信工業、今工事してるようですけれども、大体工事費というのはどれくらいの額なってますか。事業費というか、工事費というか、もし分がれば。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 工事費はちょっとまだこちらで把握してません。用地取得費と建物の取得費、合わせて4千万、それだけは把握してますが、ちょっと待ってください。あります。

○委員長（秩父博樹） ちょっと休憩します。

午後 3時35分 休 憩

.....
午後 3時35分 再 開

○委員長（秩父博樹） はい、再開します。小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 建物に関しては、3,600万円。その中に入る機械装置で、3,200万。あとは、用地とか取得費が4千万。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） つぎに、観光交流課所管の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 議案第76号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第

1号)」の内、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料ナンバー2補正予算〔6月補正〕の8ページをご覧ください。

はじめに歳入では、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目商工費国庫補助金、1節商工費補助金に東北観光復興対策交付金として、381万円を補正するものであります。

内容につきましては、歳出でご説明いたします。

次に歳出では、資料ナンバー2補正予算〔6月補正〕の13ページと資料ナンバー2-1の補正予算(案)6月補正(一般会計第1号)の主な事業説明書11ページをご覧ください。

7款1項4目観光費、13事業インバウンド観光事業費につきまして、476万2千円を補正し、補正後の額を2,776万円とするものであります。

本事業は、国の東北観光復興対策交付金を活用し、近隣自治体と連携しながら外国人観光客の増加、滞在期間の増加を促進し地域経済の活性化を図る目的として実施する事業であります。

3月定例会の当初予算において、本市・仙北市・美郷町との連携事業である「インバウンドサイクリングコース活用事業」及び、本市・秋田市・男鹿市・仙北市との連携事業である「秋田中央横軸連携FIT受入モデル地域整備事業」の2事業について予算のご承認をいただいておりますが、3月下旬の交付申請時の内容からプロモーション旅費経費など一部減額での交付決定となったため、2事業については、事業説明書の下段の事業の概要のとおり当初予算額の減額をするものであります。

減額の内容につきましては、「インバウンドサイクリングコース活用事業」については、海外のセールスプロモーション、PRイベント等に参加する旅費の一部減額、及び、自転車を楽しむようなイベントツアー委託費の一部減額となっております。

「秋田中央横軸連携FIT受入モデル地域整備事業」については、29年度実施したエリア内のタクシー周遊モニターツアーの更なる磨き上げ検証委託費が減額されたものです。

また、昨年4月に開催された、国際花火シンポジウム関連事業の趣旨を継承する新規事業が採択になり、『「花火のまち大仙」インバウンド誘客事業』として、市内開催の特色ある花火イベントにあわせて海外メディアや海外旅行エージェント(会社)等を招聘し、海外への情報発信強化と外国人旅行者向けの旅行商品造成等を目指すこととして

おり、事業実施に必要となる予算を計上するものであります。

事業内容といたしましては、台湾・タイのメディア及び旅行会社を、10月開催の「大曲の花火～秋の章～」及び、来年2月の「刈和野の大綱引き」に招聘し、他の観光資源を組み合わせた周遊強化を図り情報発信に努めるとともに、次年度以降の旅行商品造成に結び付けることとしております。また、昨年国際花火シンポジウム開催に合わせ整備した多言語仕様の案内看板等の未整備箇所について、JR大曲駅を中心に整備し、外国人観光客に対応してまいりたいと考えております。

なお、本事業の財源として東北観光復興対策交付金381万円を充当しております。

次に、資料ナンバー2補正予算〔6月補正〕の13ページをご覧ください。

7款1項4目観光費、33事業協和地区温泉管理費につきまして、997万4千円を補正し、補正後の額を1,829万円とするものであります。

これは、昨年協和温泉「四季の湯」の浴室天井板が経年劣化により一部剥がれました。落下の危険性があるために、緊急措置として、天井下部に落下防止ネットを設置し、温泉利用者にご迷惑がかからないよう営業をしております。

3月定例会の当初予算においてご承認いただきました、浴室天井張替実施設計業務において、利用者の安全性を考慮し、新たな工法での天井設置の設計を行い、額が確定したことにより、設置工事費及び工事監理委託費を計上するものであります。

改修方法につきましては、現在の天井の板張りを全面撤去の上、桁部分の梁に水平天井を施し、換気設備を設置するものであります。

この工法により、浴室の洗い場付近の寒さ対策が図られます。また、将来的にメンテナンスも考慮した改修であります。

工期につきましては、約1カ月かかることから、四季の湯からの提案で、農繁期の9月が最適な時期であるとの回答を得ており、9月末日を最終工期として張替工事を実施したいと考えております。

なお、四季の湯を約1カ月休止するため、営業に支障が出てくることに伴い、昨年度の同時期の実績を考慮し、休業補償を12月定例会に予算計上したいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、橋村委員。

○27番（橋村 誠） 実際のところ、ここ数年、何年でもいいんだけど、外国人観

光客の数。動向ってわかる。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 宿泊者数の統計がありまして、その部分につきましてですが、県内で外国人の宿泊が昨年度は2万4,550人。そのうち大仙市の宿泊人口としましては、昨年で3,359人が宿泊されております。前年、平成28年度と比べましても約1,100人くらい増加していると、年々増加してるようです。シンポジウムの関連もありますけれども、宿泊者数につきましては、統計を取っているところでは、年々上がっているということです。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） それでは、無いようですので、以上で、経済産業部所管分に対する質疑を終結いたします。なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、55分といたします。

午後 3時45分 休 憩

.....
午後 3時54分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第76号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件について

てをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長(秩父博樹) 次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。

7月23日から25日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 3時56分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 秩 父 博 樹